

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月29日

油研健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	46308
組合名称	油研健康保険組合
形態	単一
業種	機械器具製造業

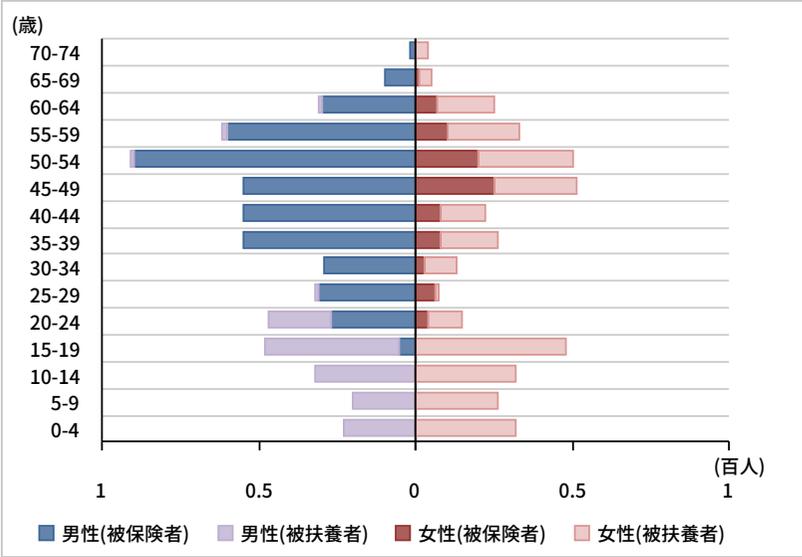
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	531名 男性85% (平均年齢44歳)* 女性15% (平均年齢45歳)*	-名 男性-% (平均年齢-歳)* 女性-% (平均年齢-歳)*	-名 男性-% (平均年齢-歳)* 女性-% (平均年齢-歳)*
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	971名	-名	-名
適用事業所数	5カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	20カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	90%	-%	-%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	1	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	361 / 441 = 81.9 %	
	被保険者	303 / 321 = 94.4 %	
	被扶養者	58 / 120 = 48.3 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	30 / 98 = 30.6 %	
	被保険者	29 / 91 = 31.9 %	
	被扶養者	1 / 7 = 14.3 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	258	486	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	1,162	2,188	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	1,600	3,013	-	-	-	-
	疾病予防費	17,249	32,484	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	350	659	-	-	-	-
	小計 …a	20,619	38,831	0	-	0	-
経常支出合計 …b	391,018	736,380	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	5.27		-	-	-	-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	5人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	27人	25～29	31人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	29人	35～39	55人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	55人	45～49	55人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	90人	55～59	60人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	30人	65～69	10人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	4人	25～29	6人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	3人	35～39	8人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	8人	45～49	25人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	20人	55～59	10人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	7人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	23人	5～9	20人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	32人	15～19	43人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	20人	25～29	1人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	0人	35～39	0人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	2人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	32人	5～9	26人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	32人	15～19	48人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	11人	25～29	1人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	10人	35～39	18人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	14人	45～49	26人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	30人	55～59	23人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	18人	65～69	4人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	4人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

油圧専門メーカーとして、油圧機器、油圧システムの製造・販売を手がけている。5事業所からなる。全適用事業所のうち、母体企業の本社・相模事業所に被保険者のおよそ半数が所属している。被保険者の85%が男性、15%が女性。健保運営は3名で実施。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ① 特定健診の被扶養者の受診率が低いため、受診率向上の施策が必要。
- ② 生活習慣病により労災二次健診の対象者が多くそのまま年を取り特定保健指導の対象者になっており、該当者削減のための事業主とのコラボヘルスが必要。
- ③ 会社全体でヘルスリテラシーが低いため積極的な広報活動が必要。

事業の一覧

職場環境の整備

疾病予防	事業所用常備薬の配布と新規取得者への記念品の贈呈
------	--------------------------

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	広報 ①
保健指導宣伝	広報 ②
保健指導宣伝	健康表彰
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	育児雑誌配付
体育奨励	健康増進補助金

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	労災二次健診の受診勧奨支援
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	成人病健診
疾病予防	人間ドック
疾病予防	脳ドック補助
疾病予防	がん健診補助
疾病予防	歯科健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金

事業主の取組

1	新入社員研修での健康教育
2	始業前ラジオ体操
3	定期健康診断・特定業務健診
4	労災二次健診の受診勧奨
5	雇用時の健診(新卒および再雇用者)
6	海外赴任前健診、帰任時健診
7	傷病による休業者の復帰支援
8	カウンセリング

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
疾病予防	1	事業所用常備品の配布と新規取得者への記念品の贈呈	予防につなげる。	全て	男女	18～(上限なし)	基準該当者	60	-	-	-	5
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	5	広報 ①	事業主の情報媒体を通じて健保組合の事業等を周知させる。主に、組合会、組合議員選挙、健康管理事業推進委員会などの議事録、公告などを事業主掲示板に掲示する。	母体企業	男女	18～(上限なし)	加入者全員	0	-	-	-	5
	5	広報 ②	健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる。	一部の事業所	男女	18～(上限なし)	加入者全員	0	-	-	-	4
	2	健康表彰	加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行う。但し、健康診断および特定検診での再検査対象者は除く。海外赴任者も除く。	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	0	-	-	-	5
	2	医療費通知	被保険者に対し、自分の年間の医療費を周知させ全体の医療費の低減させたかったが、見ている方が少ないためマイナ保険証利用促進のため医療費通知は段階的に廃止する。令和6年度は医療費が高い被保険者のみに医療費通知を配布する。これを事前案内する。状況を見て令和7年度、遅くとも令和8年度には廃止する。	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	120	-	-	-	5
	5	育児雑誌配付	新生児が誕生した世帯への育児支援として育児雑誌を配布する。	全て	男女	18～(上限なし)	基準該当者	240	-	-	-	5
体育奨励	8	健康増進補助金	個人・家族を含めた外泊を伴う外出に対し宿泊補助を行い、加入組合員の健康増進をはかる。	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	350	-	-	-	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	2028年度(最終年度) 特定健診受診率85%以上 被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)の受診促進を促す。 ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを呼びかける。	全て	男女	40 ～ (上限なし)	基準該当者	258	-	-	-	4
特定保健指導事業	3,4,5	労災二次健診の受診勧奨支援	事業主とのコラボ事業 事業主が行う健康診断後の労災二次健診、二次健診において事業主が行う受診勧奨の際、レセプト提供を行い受診勧奨を支援する。また、労災二次健診(二次健診)と特定保健指導のどちらも対象の被保険者には、再検査・通院以外の自己改善の手段として健保を通じ特定保健指導を行えることで被保険者の自己改善を支援する。 これにより、特定保健指導対象者を18.0%以下まで減少させ医療費の削減を図る。 【2023年度(2022年度実績分) 特保対象者26.9%、全組合平均値18.1%】	全て	男女	18 ～ (上限なし)	基準該当者	0	-	-	-	4
	4	特定保健指導	2028年度(最終年度) 特定保健指導受診率30%以上 受診率にとわらずに、対象者の自己改善を促す受診勧奨を行う。 特定保健指導の受診環境を整える(複数年対象者へのICT業者変更など) 事業主の事業目標である「生産性の維持」に対するリスクを減らすため事業主の了解のもと全事業所に対し上長に説明をしたうえで受診勧奨を行っており、自己改善を促す場であることを粘り強く説明する。	全て	男女	40 ～ (上限なし)	基準該当者	1,162	-	-	-	4
疾病予防	3	成人病健診	事業主と連携をはかり、事業主の健康診断に併せて実施する。 早期発見、早期治療につなげる。	全て	男女	35 ～ (上限なし)	基準該当者	260	-	-	-	3
	3	人間ドック	ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを継続して呼びかけ、被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)と一緒に人間ドック受診を促す。 ドック受診により早期発見、早期治療につなげる。	全て	男女	40 ～ (上限なし)	基準該当者	14,080	-	-	-	3
	3	脳ドック補助	当年度の人間ドック受診者に限り3年に一度、脳ドックの費用に対し補助を行う。 国内の死亡原因で自殺を除き4位で、かつ、罹患時の費用負担と家族や仕事への負担の大きい脳・血液疾患の予防事業として行う。	全て	男女	18 ～ (上限なし)	基準該当者	550	-	-	-	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	3	がん健診補助	国内の死亡原因で自殺を除き1位となっているがんについて予防を呼びかける。	全て	男女	18～(上限なし)	基準該当者	200				3
	3	歯科健診	早期発見・予防につなげる。	一部の事業所	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1,024				3
	3	インフルエンザ予防接種補助金	事業所での集団接種と個人で接種した際の費用の補助を行う。事業所の社員が予防接種を受けることで事業活動、生産の停滞を防ぐ。	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	975				3

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

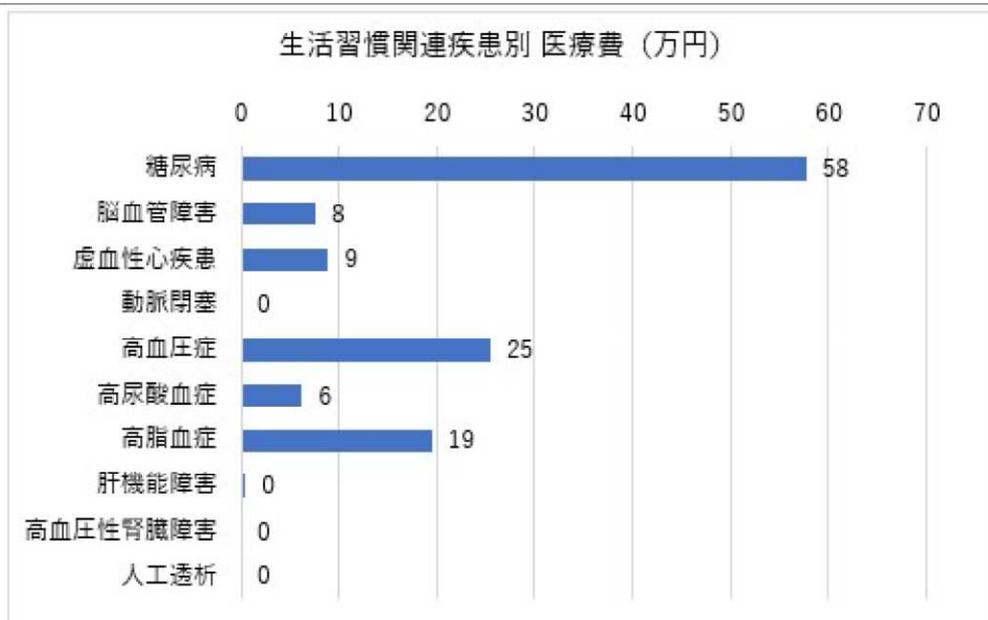
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
新入社員研修での健康教育	【目的】 安全衛生教育 【概要】 入社研修時に実施	被保険者	男性	18 ～ -	-	-	-	無
始業前ラジオ体操	【目的】 1日の作業開始準備のため 【概要】 始業前に全員でラジオ体操を実施	被保険者	男女	18 ～ -	-	-	-	無
定期健康診断・特定業務健診	【目的】 従業員の健康管理 【概要】 安衛法に基づき実施、4月から12月までに事業所及び事業単位で実施。	被保険者	男女	18 ～ -	-	-	-	有
労災二次健診の受診勧奨	【目的】 従業員の健康管理 【概要】 安衛法に基づき実施。労災二次検査要の対象者に受診勧奨を行い、診断書により適切に就業判定を行う。時期は健康診断後（9月）と人間ドック結果集計後（2月）の年2回。	被保険者	男女	18 ～ (上限なし)	-	-	-	有
雇用時の健診(新卒および再雇用者)	【目的】 入社時の健康管理 【概要】 定期健康診断に合わせて実施 (新卒および再雇用者)	被保険者	男女	18 ～ -	-	-	-	無
海外赴任前健診、帰任時健診	【目的】 海外赴任者の健康管理 【概要】 海外赴任発令、帰任発令に基づき都度実施(ドック)	被保険者	男女	18 ～ -	-	-	-	無
傷病による休業者の復帰支援	【目的】 休業者業務復帰をサポート 【概要】 個別状況に応じた復帰支援	被保険者	男女	18 ～ -	-	-	-	無
カウンセリング	【目的】 メンタル不調者のサポート 【概要】 メンタル不調者への対応、休業からの復帰後の支援	被保険者	男女	18 ～ -	-	-	-	無

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

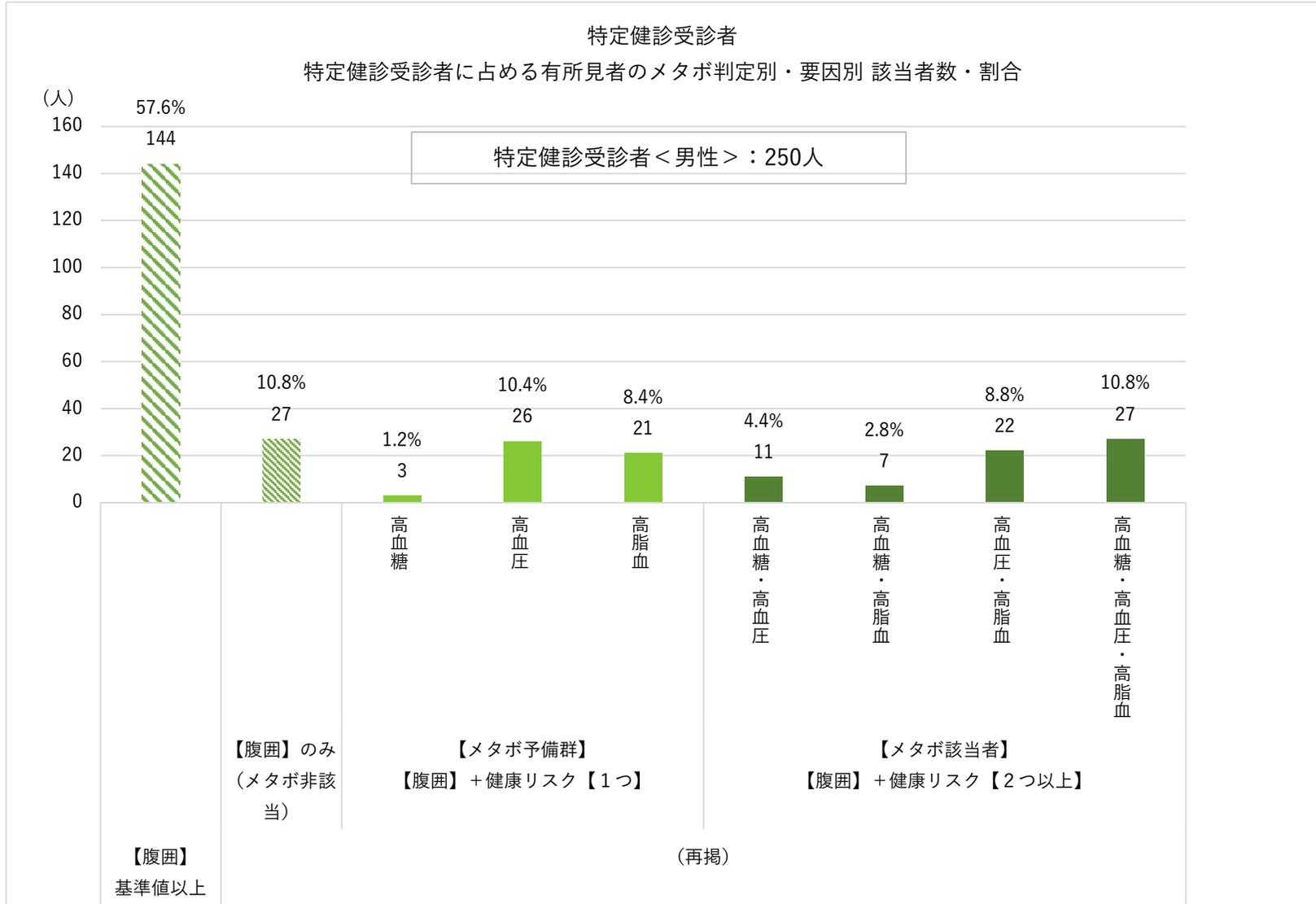
記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		【2022年度油研健保】生活習慣関連疾患統計分析	医療費・患者数分析	-
イ		【2022年度油研健保男性】メタボリックシンドロームの要因分析	特定健診分析	-
ウ		【2022年度油研健保女性】メタボリックシンドロームの要因分析	特定健診分析	-



2022年度

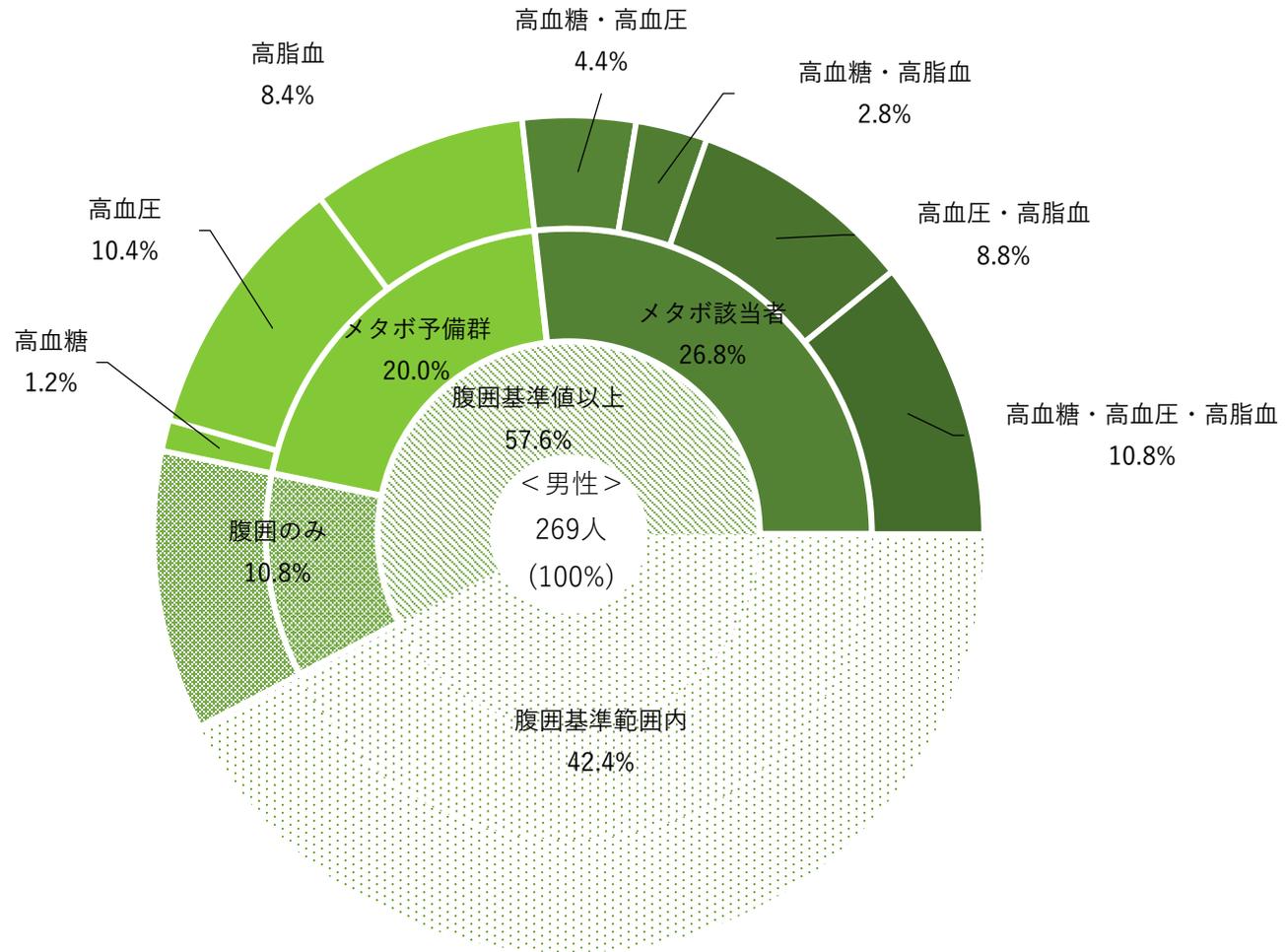


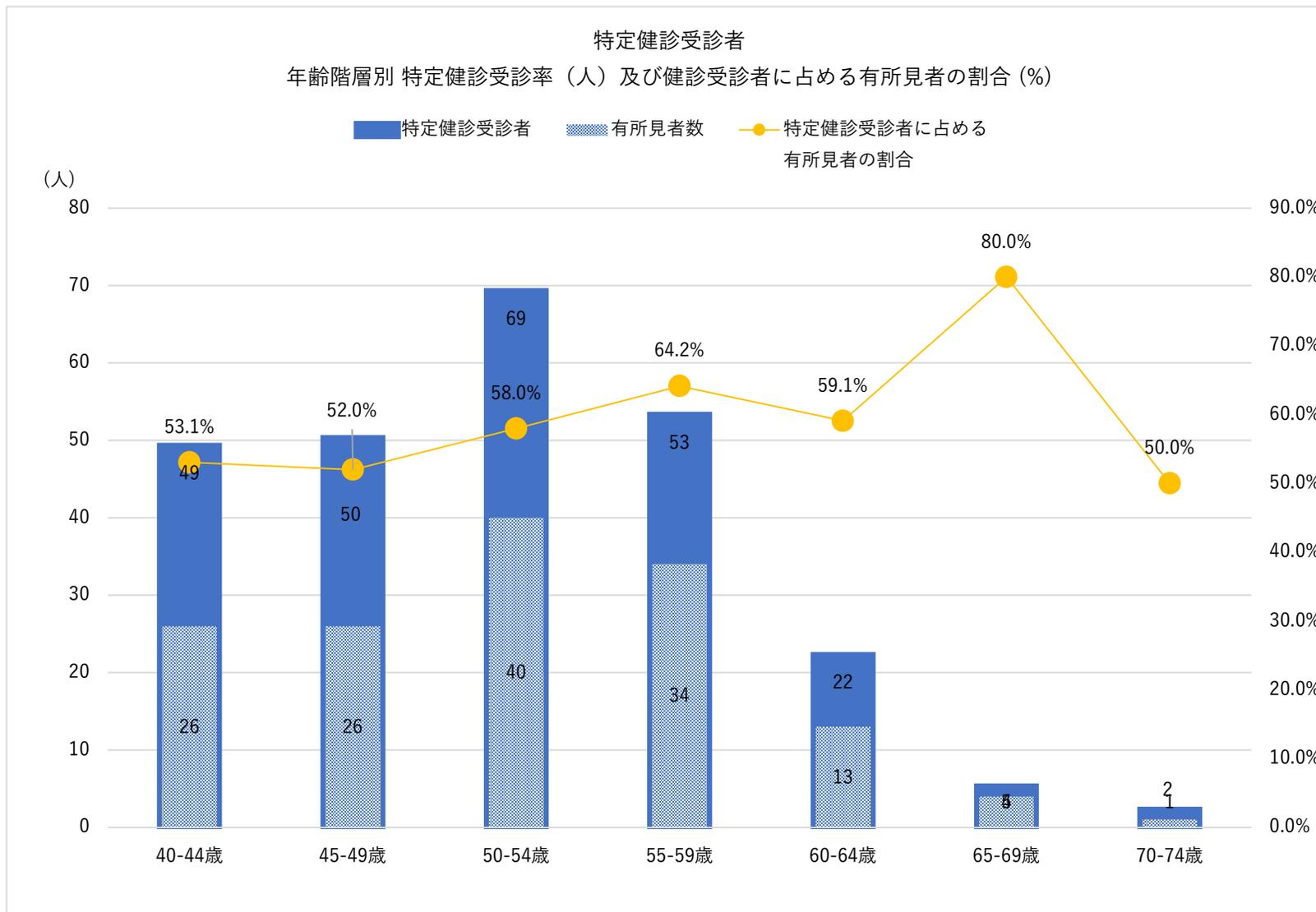
2022年度



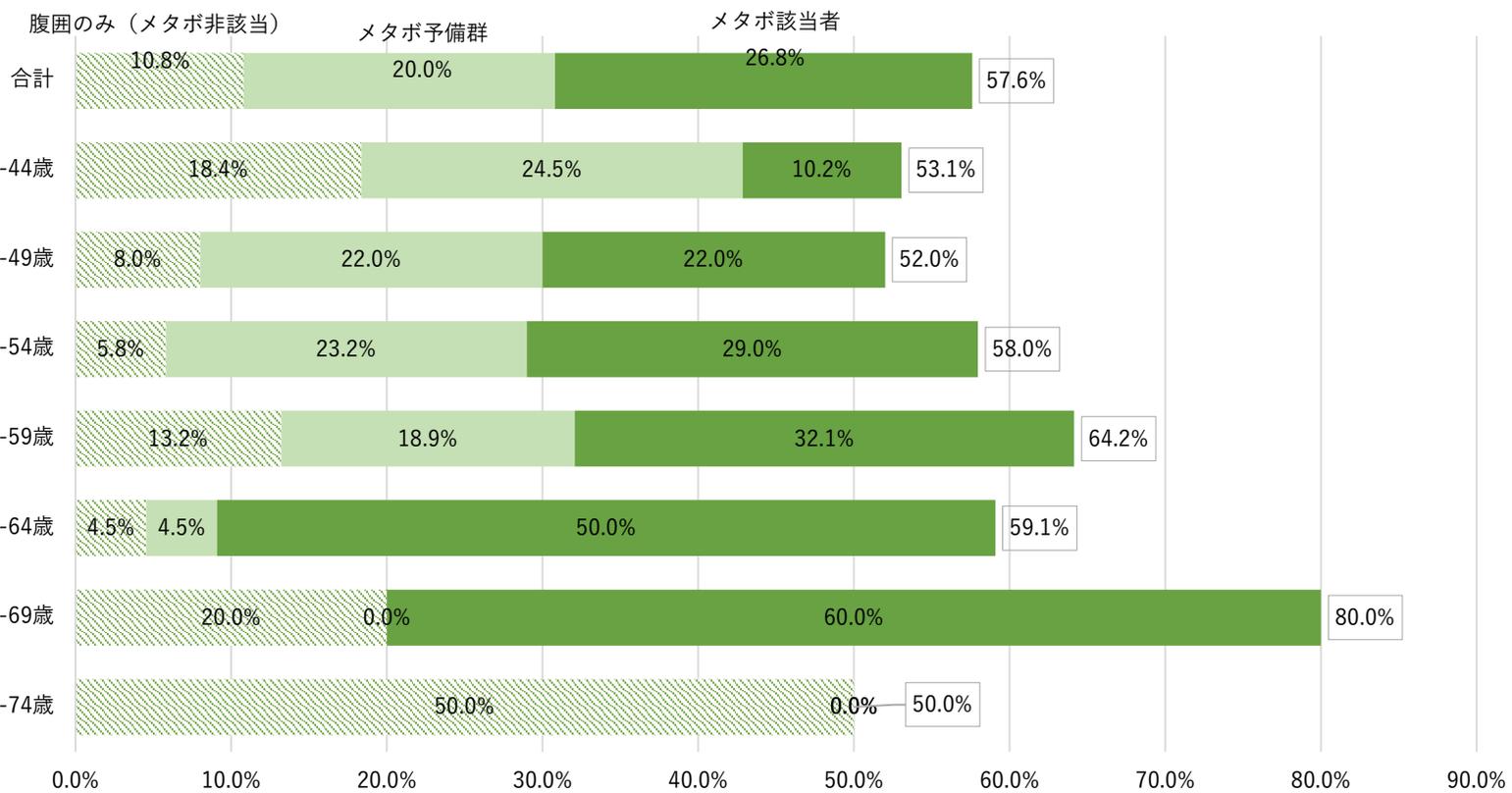
特定健診受診者

特定健診受診者に占める有所見者のメタボ判定別・要因別 該当者割合(%)



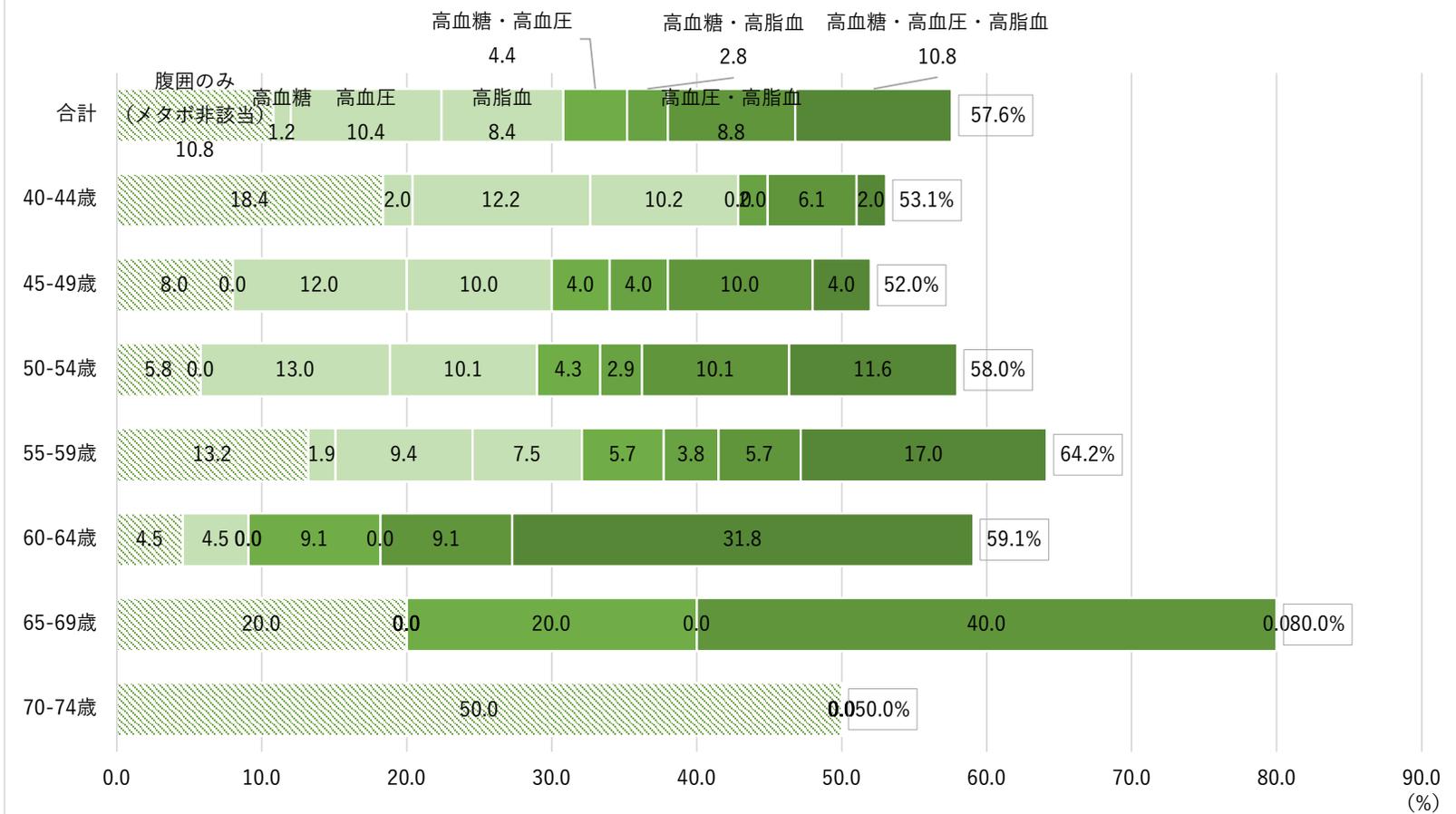


令和4年度 特定健診受診者
 年齢階層別 特定健診受診者に占める有所見者のメタボ判定別 該当者割合(%)



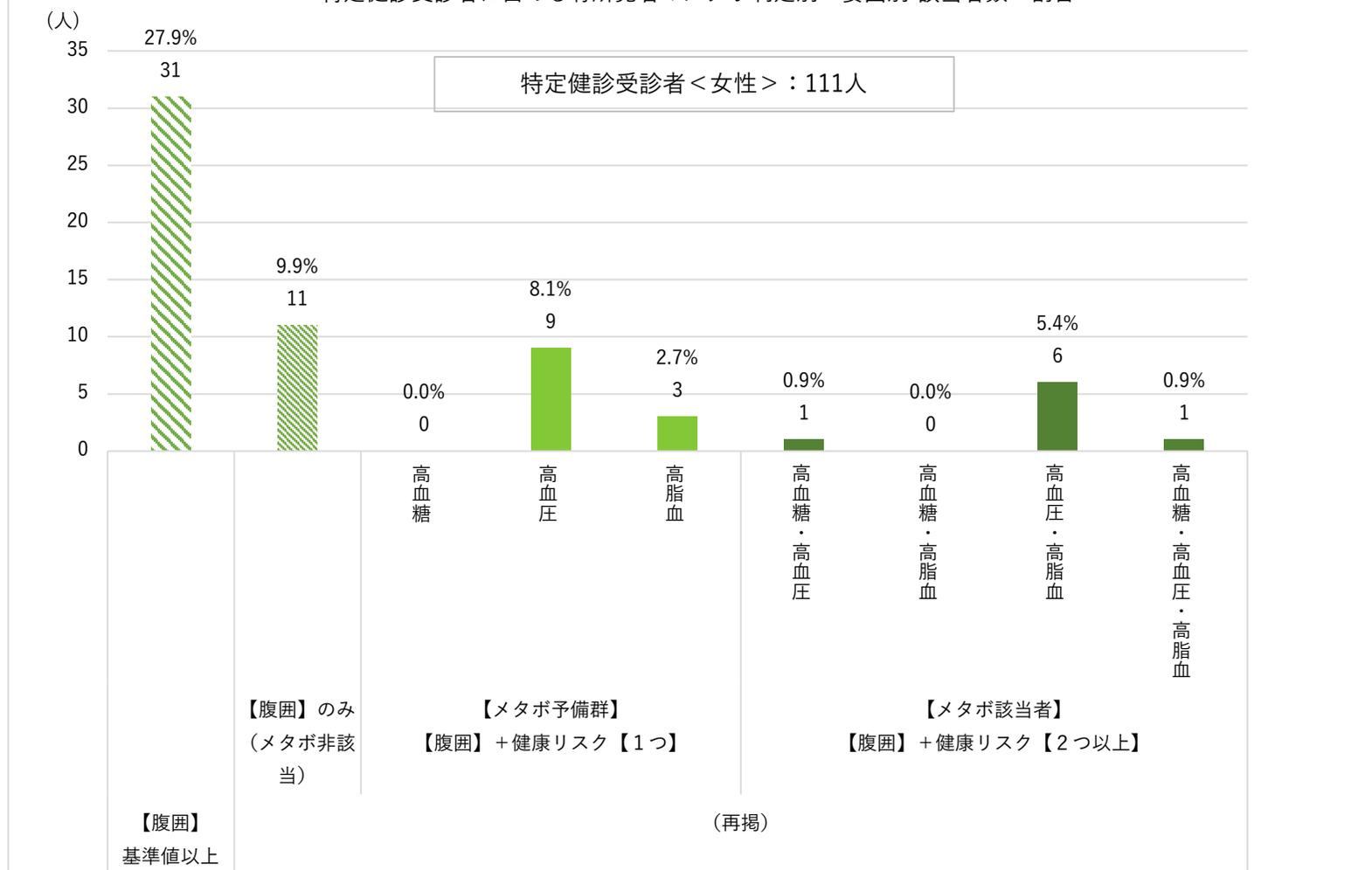
令和4年度 特定健診受診者

年齢階層別 特定健診受診者に占める有所見者のメタボ要因別 該当者割合(%)



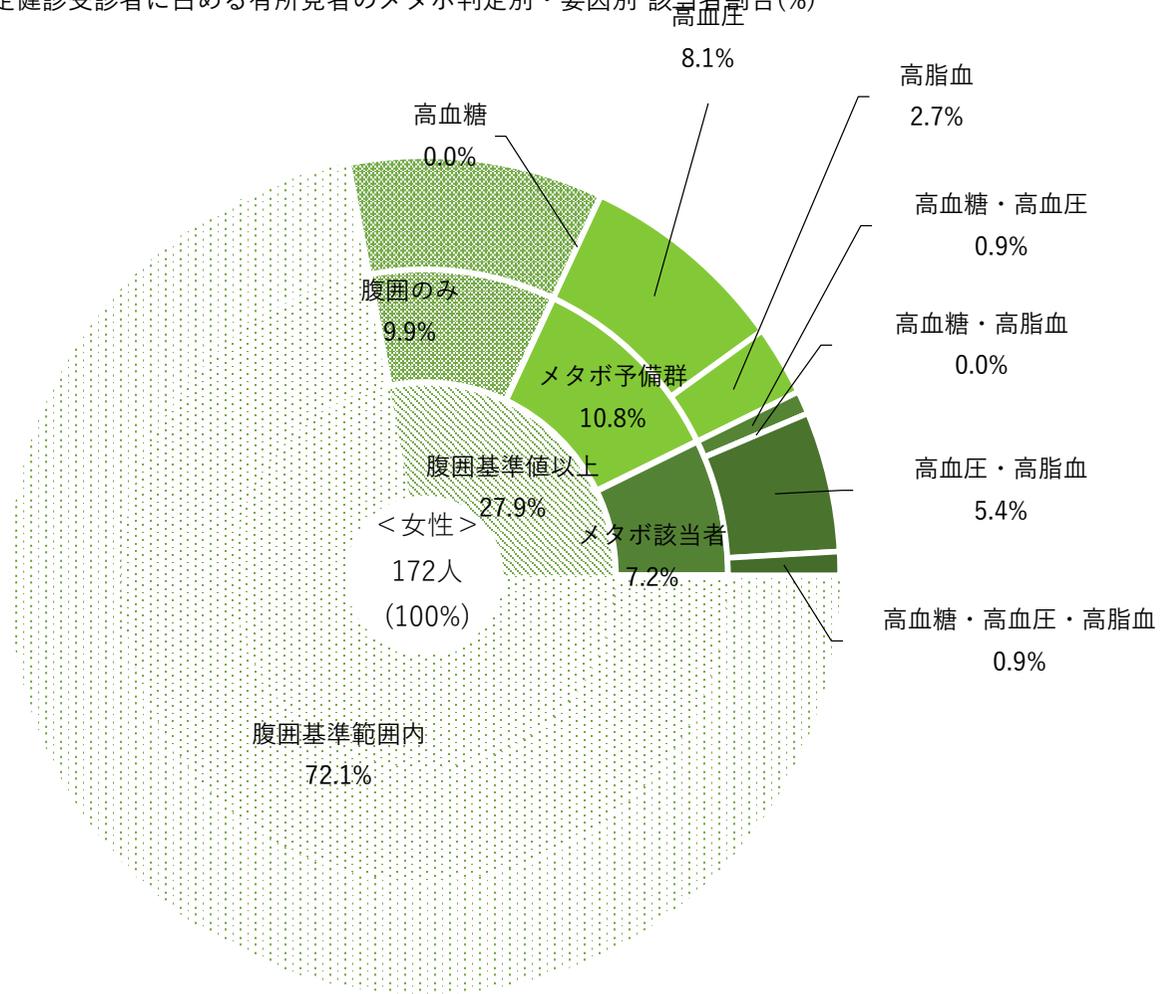
特定健診受診者

特定健診受診者に占める有所見者のメタボ判定別・要因別 該当者数・割合

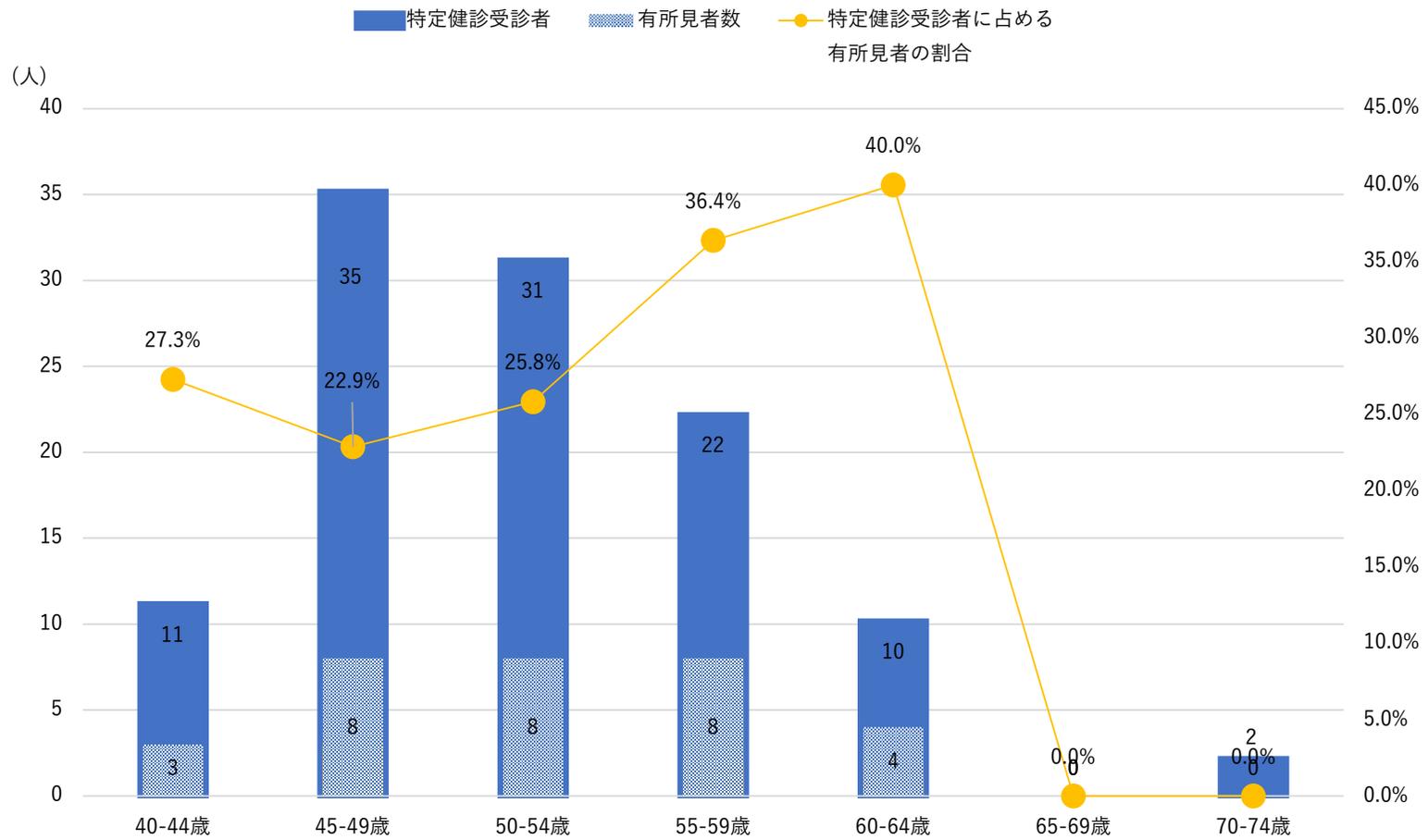


特定健診受診者

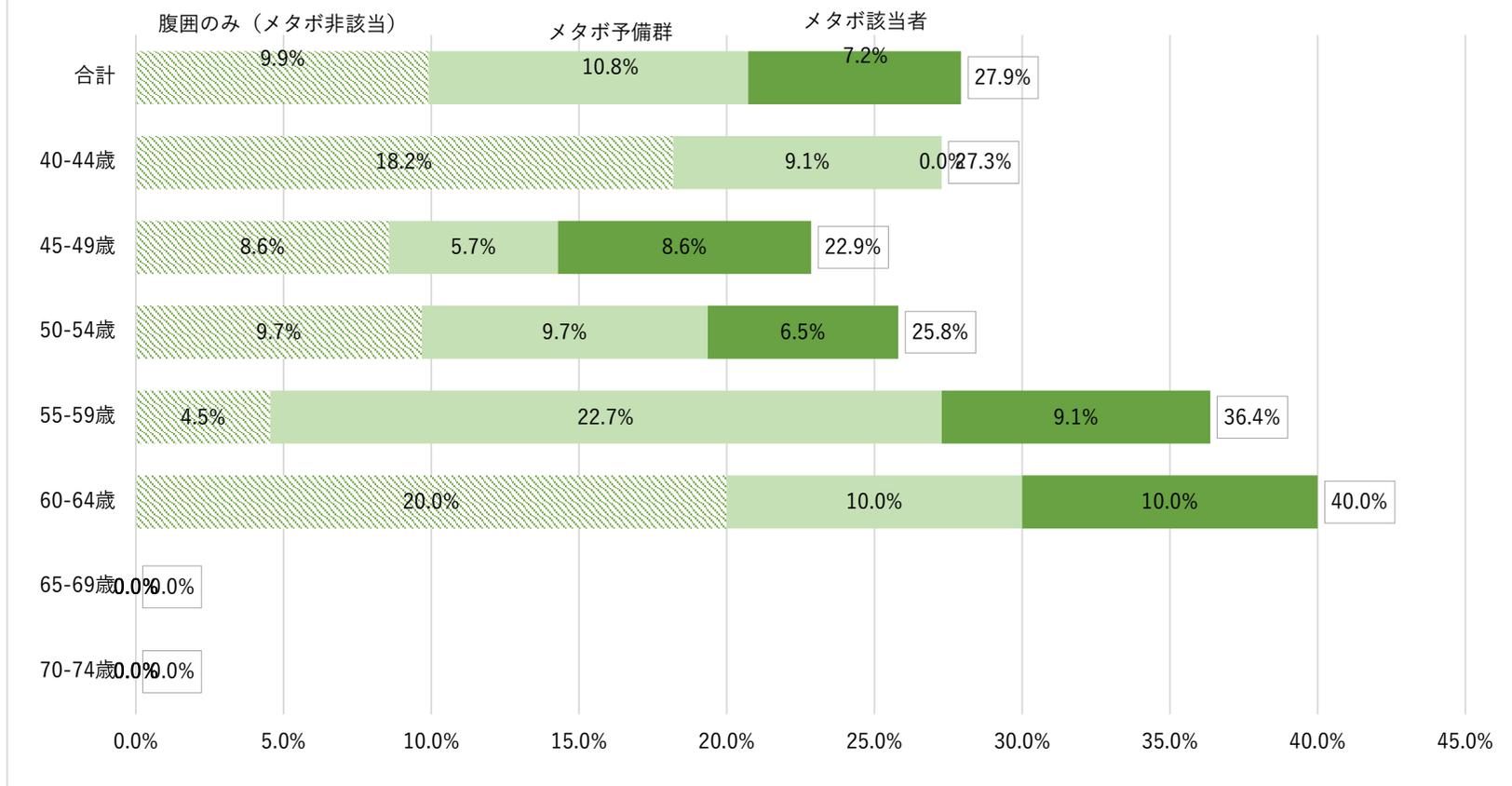
特定健診受診者に占める有所見者のメタボ判別別・要因別 該当者割合(%)



特定健診受診者
 年齢階層別 特定健診受診率（人）及び健診受診者に占める有所見者の割合（%）

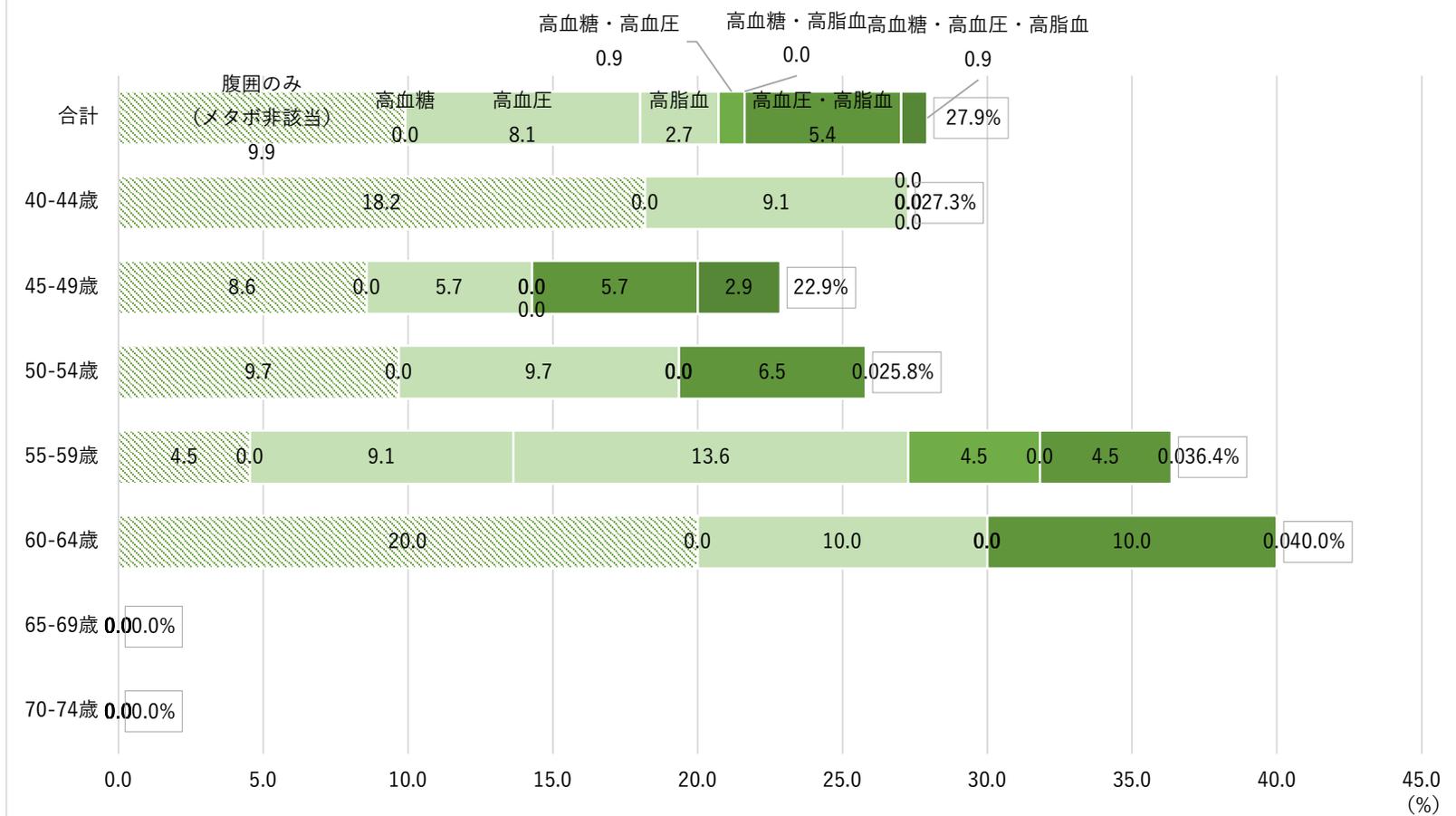


令和4年度 特定健診受診者
 年齢階層別 特定健診受診者に占める有所見者のメタボ判定別 該当者割合(%)



令和4年度 特定健診受診者

年齢階層別 特定健診受診者に占める有所見者のメタボ要因別 該当者割合(%)



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	未選択	特定検診の受診率は年々上がってきているが、被扶養者の受診率が依然として低い。	➔	被保険者を通じ、被扶養者との人間ドック（特定健診）の受診を呼びかける。	✓
2	ア	健康診断結果から肥満と脂質異常の割合が多くメタボ予備軍となっている。	➔	健康診断後の労災二次検査（二次検査）該当者の受診勧奨について、事業主が行う受診勧奨をレセプトの提供等で支援し、また、再検査・通院では自己改善が難しい該当者に対し健保を通じ保健指導を行えることを事業主と取り決め、労災二次健診該当者・メタボ該当者削減、医療費削減を行う。	✓
3	ア	人間ドックの受診者は多くなってきているが、重大疾病による医療費の増大がなかなか抑えられない。	➔	40代以上の方の人間ドック受診普及により首から下の部位は検査が行えているが、日本の死亡疾患の第4位の脳・血液疾患の予防のための事業は行えていない。 脳・血液疾患は罹患の際、治療に伴うリハビリ・薬剤費負担が大きく、また、家庭・仕事への負担も大きい。 このため新事業として脳ドックを行い、人間ドックを毎年、脳ドックを3年に一度受診することをお勧めする。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	健保業務を3名で行っている。	➔	健保だけで保健事業の効果を高めていくことは難しく事業主とのコラボヘルスが必要
2	健保組合では医療専門スタッフは有していない。	➔	医療に関する知識も乏しく分析から保健事業の展開を進めていくには事業主とのコラボヘルスが不可欠なため、総務部・診療室の協力を仰ぎつつ協力機関と連携し保健事業を展開する。
3	被保険者は男性が85%と多く平均年齢も42歳と高く、高齢化に伴い定年後の再雇用者も増えている。	➔	事業主が実施する健康診断後の再検査要該当者に対する受診勧奨を支援し該当者の削減に努める。 メタボ該当者にはヒアリングにより現在の健康状態、産業医（および保健師）の所見等、正しく情報を共有し該当者に再検査・治療・自己改善を促す。 特に再雇用者は、短期での雇用契約時に健康診断結果もしくは医師の診断書により就業判定を行うため再雇用するためには再検査が必須となる。
4	全国に少人数の営業拠点を有している。	➔	営業拠点での健康診断・特定健診において、結果を診療室で共有し、健康に難のある方に対し、正しく通知し再検査を求める。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	特定保健指導は事業主の了解のもと、初回・最終面談を業務時間内に実施でき、遠方者には複数のICT業者で保健指導を実施できる環境を整備した。 複数年に渡り対象者となっていて受診していないの方の受診が必要。	➔	単一健保であり、対面でのヒアリングができるため上長を通じ対象者との面談し健康状態の把握、自己改善の有無等を確認し受診を促す。

2 35歳から人間ドックを受診費用の補助を行っているが、健康診断後に二次検査・治療を行わず、初めから生活習慣病対象者となる方が多い。



事業主が行う健康診断後の労災二次検査（二次検査）対象者への受診勧奨を支援する。事業主の了解のもと、対象者上長への説明の後、対象者にヒアリングを実施し、健康状態の把握、自己改善の有無等を確認し受診を促す。健康教育が不十分なため、特に若い方には丁寧に説明を要する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

事業主との協業による健康診断後の労災二次検査（二次検査）受診勧奨の支援を最重要項目とし、若年層から予防促進に努める。その上で特定健診・特定保健指導を重要項目として実施する。
その他個々の事業は、組合員の予防促進のため着実に推進する。

事業全体の目標

医療費（保険給付費）の一般保険料に占める比率を、過去3カ年平均で42%以下に抑える。
（過去3カ年平均値：令和3年度43.8%、令和4年度44.0%、令和5年度43.3%）

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会の開催
疾病予防	事業所用常備薬の配布と新規取得者への記念品の贈呈

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	広報 ①
保健指導宣伝	広報 ②
保健指導宣伝	健康表彰
保健指導宣伝	医療費通知
体育奨励	健康増進補助金
その他	育児雑誌配付

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	労災二次健診の受診勧奨の支援
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	成人病健診
疾病予防	人間ドック
疾病予防	脳ドック
疾病予防	がん健診補助
疾病予防	歯科健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
保健指導宣伝	1	新規	健康管理事業推進委員会の開催	母体企業	男女	18～(上限なし)	基準該当者	1	ケ	組合会前の月に年2回開催保健事業についての会社との意見交換の場で、組合会で審議する保健事業について意見を求める。会議後、議事録を事業主掲示板に掲示する。	ア、イ	-	0	0	0	0	0	0	健康診断結果から肥満と脂質異常の割合が多くメタボ予備軍となっている。 人間ドックの受診者は多くなってきているが、重大疾病による医療費の増大がなかなか抑えられない。 特定検診の受診率は年々上がってきているが、被扶養者の受診率が依然として低い。	事業主と歩調を合わせ保健事業を推進していく。
													組合会前の意見交換を年2回実施する。	組合会前の意見交換を年2回実施する。	組合会前の意見交換を年2回実施する。	組合会前の意見交換を年2回実施する。	組合会前の意見交換を年2回実施する。	組合会前の意見交換を年2回実施する。		
													開催回数2回(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)会議後、議事録を事業主掲示板に掲示する。							
疾病予防	2	既存	事業所用常備薬の配布と新規取得者への記念品の贈呈	全て	男女	18～(上限なし)	基準該当者	1	ア	事業所用常備薬の配布と新規取得者への記念品の贈呈	ア	-	160	160	160	160	160	160	該当なし	予防につなげる。
													計画通り実施する。	計画通り実施する。	計画通り実施する。	計画通り実施する。	計画通り実施する。	計画通り実施する。		
													事業所・対象者への配布(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)年一回、事業所用常備薬の配布と新規取得者への記念品の贈呈を行う。							
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	5	既存	広報 ①	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1	ス	事業主の情報媒体を通じて健保組合の事業等を周知させる。主に、組合会、組合議員選挙、健康管理事業推進委員会などの議事録、公告などを事業主掲示板に掲示する。	シ	-	0	0	0	0	0	0	該当なし	事業主の情報媒体を通じて健保組合の事業等を周知させる。
													事業主の情報媒体を通じて健保組合の事業等を周知させる。	事業主の情報媒体を通じて健保組合の事業等を周知させる。	事業主の情報媒体を通じて健保組合の事業等を周知させる。	事業主の情報媒体を通じて健保組合の事業等を周知させる。	事業主の情報媒体を通じて健保組合の事業等を周知させる。	事業主の情報媒体を通じて健保組合の事業等を周知させる。		
													組合会、委員会等、健保組合の事業報告を定期的に事業主掲示板に掲示するものでありアウトプット、アウトカムを設定するものではないため。(アウトプットは設定されていません)							
5	既存	広報 ②	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1	ス	健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる。	シ	-	0	0	0	0	0	0	該当なし	健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる。	
												健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる。	健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる。	健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる。	健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる。	健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる。	健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる。			
												健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる事業のため、アウトプット、アウトカムを設定するものではないため。(アウトプットは設定されていません)								健康保険組合の事業や健康情報、健康保険の近況について、事業主掲示板、健保ホームページおよび配布物を通じ周知させる事業のため、アウトプット、アウトカムを設定するものではないため。(アウトカムは設定されていません)
2	既存	健康表彰	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1	ス	加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行う。但し、健康診断および特定検診での再検査対象者は除く。海外赴任者も除く。	シ	-	0	0	0	0	0	0	該当なし	加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行う。	
												加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行う。	加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行う。	加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行う。	加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行う。	加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行う。	加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行う。			
												年一回表彰(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)年一回表彰を行う								加入者への意識づけのため、1年間病院で診察を受けていない人に対し表彰を行うものであり、アウトカムを設定するものではないため。(アウトカムは設定されていません)

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
	2	既存	医療費通知	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1	ス	被保険者に対し、自分の年間の医療費を周知させ全体の医療費の低減させたかったが、見ている方が少ないためマイナ保険証からの参照に移行してもらうためマイナ保険証の利用促進を行い医療費通知は段階的に廃止する。令和6年度は医療費が高い被保険者のみに医療費通知を配布する。これを事前案内する。状況を見て令和7年度、遅くとも令和8年度には廃止する。	シ	-	医療費の確認は、マイナ保険証からの参照に移行してもらうためマイナ保険証の利用促進を行い医療費通知は段階的に廃止する。令和6年度は医療費が高い被保険者のみに医療費通知を配布する。これを事前案内する。	状況を見て令和7年度、遅くとも令和8年度には廃止する。	遅くとも令和8年度には廃止する。	医療費通知は廃止	医療費通知は廃止	医療費通知は廃止	医療費の確認は、マイナ保険証からの参照に移行してもらうためマイナ保険証の利用促進を行い医療費通知は段階的に廃止する。令和6年度は医療費が高い被保険者のみに医療費通知を配布する。これを事前案内する。	該当なし
医療費通知の配布1回(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：0回 令和10年度：0回 令和11年度：0回)遅くとも令和8年度には医療費通知の配布は廃止。												被保険者に対し、自分の年間の医療費を周知させ全体の医療費の低減をはかるためのものであり、年一回通知するだけなのでアウトカムを設定するものではないため。(アウトカムは設定されていません)								
体育奨励	2	既存	健康増進補助金	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1	ア	個人・家族を含めた外泊を伴う外出に対し宿泊補助を行い、加入組合員の健康増進をはかる。	ア	-	個人・家族を含めた外泊を伴う外出に対し宿泊補助を行い、加入組合員の健康増進をはかる。	個人・家族を含めた外泊を伴う外出に対し宿泊補助を行い、加入組合員の健康増進をはかる。	個人・家族を含めた外泊を伴う外出に対し宿泊補助を行い、加入組合員の健康増進をはかる。	個人・家族を含めた外泊を伴う外出に対し宿泊補助を行い、加入組合員の健康増進をはかる。	個人・家族を含めた外泊を伴う外出に対し宿泊補助を行い、加入組合員の健康増進をはかる。	個人・家族を含めた外泊を伴う外出に対し宿泊補助を行い、加入組合員の健康増進をはかる。	個人・家族を含めた外泊を伴う外出に対し宿泊補助を行い、加入組合員の健康増進をはかる。	該当なし
予算の80%以上の利用(【実績値】97% 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)健康増進のため予算に対し80%以上の利用を促す。												健康増進のための宿泊の補助事業でありアウトカムを設定するものではないため。(アウトカムは設定されていません)								
その他	2	既存	育児雑誌配付	全て	男女	18～(上限なし)	基準該当者	1	ア	新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布する。	ア,ク	-	新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布する。	新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布する。	新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布する。	新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布する。	新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布する。	新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布する。	新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布する。	該当なし
育児雑誌の配布(【実績値】12回 【目標値】令和6年度：12回 令和7年度：12回 令和8年度：12回 令和9年度：12回 令和10年度：12回 令和11年度：12回)新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布する。												新生児が誕生した世帯への育児支援として1年間育児雑誌を配布するものでありアウトカムを設定するものではないため。(アウトカムは設定されていません)								
個別の事業													258	280	280	280	300	300		
特定健康診断事業	3	既存	特定健康診断	全て	男女	40～74	加入者全員	1	イ	2029年度(最終年度)特定健診受診率85%以上被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)の受診促進を促す。ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを呼びかける。	カ	-	被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)の受診促進を促す。ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを呼びかける。	被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)の受診促進を促す。ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを呼びかける。	被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)の受診促進を促す。ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを呼びかける。	被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)の受診促進を促す。ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを呼びかける。	被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)の受診促進を促す。ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを呼びかける。	被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)の受診促進を促す。ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを呼びかける。	2028年度(最終年度)特定健診受診率85%以上	特定検診の受診率は年々上がってきているが、被扶養者の受診率が依然として低い。
特定健診案内発信(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)特定検診の案内を年一回以上発信する。												特定健診受診率85%以上(【実績値】81.9% 【目標値】令和6年度：81.1% 令和7年度：82% 令和8年度：83% 令和9年度：83% 令和10年度：84% 令和11年度：85%)2029年度(最終年度)特定健診受診率85%以上								
特定保健指導事業	3,4,5	新規	労災二次健診の受診勧奨の支援	全て	男女	18～(上限なし)	基準該当者	1	イ,オ	事業主とのコラボ事業事業主が行う健康診断後の労災二次健診、二次健診において事業主が行う受診勧奨の際、レセプト提供を行い受診勧奨を支援する。また、労災二次健診(二次健診)と特定保健指導のどちらも対象の被保険者には、再検査・通院以外の自己改善の手段として健保を通じた特定保健指導を行えることで被保険者の自己改善を支援する。これにより、特定保健指導対象者を18.0%以下まで減少させ医療費の削減を図る。【2023年度(2022年度実績分)特保対象者26.9%、全組合平均値18.1%】	ア,イ	-	事業主が行う健康診断後の労災二次健診、二次健診において事業主が行う受診勧奨の際、レセプト提供を行い受診勧奨を支援する。	事業主が行う健康診断後の労災二次健診、二次健診において事業主が行う受診勧奨の際、レセプト提供を行い受診勧奨を支援する。	事業主が行う健康診断後の労災二次健診、二次健診において事業主が行う受診勧奨の際、レセプト提供を行い受診勧奨を支援する。	事業主が行う健康診断後の労災二次健診、二次健診において事業主が行う受診勧奨の際、レセプト提供を行い受診勧奨を支援する。	事業主が行う健康診断後の労災二次健診、二次健診において事業主が行う受診勧奨の際、レセプト提供を行い受診勧奨を支援する。	事業主が行う健康診断後の労災二次健診、二次健診において事業主が行う受診勧奨の際、レセプト提供を行い受診勧奨を支援する。	特定保健指導対象者を令和8年度までに18.0%以下、令和11年度までに16%まで減少させ医療費の削減を図る。【2023年度(2022年度実績分)特保対象者26.9%、全組合平均値18.1%】	人間ドックの受診者は多くなってきているが、重大疾病による医療費の増大がなかなか抑えられない。健康診断結果から肥満と脂質異常の割合が多くメタボ予備軍となっている。

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラ クチャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連			
				対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標										
事業主への支援(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)事業主が労働基準監督署に健診結果を年2回(事業主健康結果9月頃、人間ドックでの健康診断集計結果2月頃)報告しているため、そのタイミングで支援を行う。												特定保健指導対象者の削減(【実績値】26.9% 【目標値】令和6年度：25% 令和7年度：24% 令和8年度：23% 令和9年度：21% 令和10年度：19% 令和11年度：18%)特定保健指導対象者を令和8年度までに21.0%以下、令和11年度までに18%まで減少させ医療費の削減を図る。 【2023年度(2022年度実績分) 特保対象者26.9%、全組合平均値18.1%】										
4	既存		特定保健指導	全て	男女	40～74	被保険者	1	オ		イ,ウ	-	1,162	1,200	1,200	1,300	1,300	1,300	特定保健指導対象者を令和8年度までに18.0%以下、令和11年度までに16%まで減少させ医療費の削減を図る。 【2023年度(2022年度実績分) 特保対象者26.9%、全組合平均値18.1%】	健康診断結果から肥満と脂質異常の割合が多くメタボ予備軍となっている。		
2029年度(最終年度) 特定保健指導受診率30%以上受診率にとられずに、対象者の自己改善を促す受診勧奨を行う。 特定保健指導の受診環境を整える(複数年対象者へのICT業者変更など) 事業主の事業目標である「生産性の維持」に対するリスクを減らすため事業主の了解のもと全事業所に対し上長に説明をしたうえで受診勧奨を行って、自己改善を促す場であることを粘り強く説明する。												受診率にとられずに、対象者の自己改善を促す受診勧奨を行う。 特定保健指導の受診環境を整える(複数年対象者へのICT業者変更など) 事業主の事業目標である「生産性の維持」に対するリスクを減らすため事業主の了解のもと全事業所に対し上長に説明をしたうえで受診勧奨を行って、自己改善を促す場であることを粘り強く説明する。										
特定保健指導実施率(【実績値】30.6% 【目標値】令和6年度：30% 令和7年度：30% 令和8年度：30% 令和9年度：30% 令和10年度：30% 令和11年度：30%)保健指導受診者数、実施率												特定保健指導対象者割合(【実績値】26.9% 【目標値】令和6年度：25% 令和7年度：24% 令和8年度：23% 令和9年度：21% 令和10年度：19% 令和11年度：18%)特定保健指導対象者を令和8年度までに21.0%以下、令和11年度までに18%まで減少させ医療費の削減を図る。 【2023年度(2022年度実績分) 特保対象者26.9%、全組合平均値18.1%】										
疾 病 予 防	3	既存	成人病健診	全て	男女	35～(上限なし)	基準該当者	3	ス		ア	-	260	260	300	300	300	300	事業主と連携をはかり、早期発見、早期治療につなげる。	健康診断結果から肥満と脂質異常の割合が多くメタボ予備軍となっている。		
	対象者への100%実施(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)人間ドックを受診しない方が、健康診断に併せて特定検診を受診するもので、事業主が行う法定の健康診断を兼ねている。												人間ドックを受診しない方が、健康診断に併せて特定検診を受診するもので、事業主が行う法定の健康診断を兼ねているためアウトカムを設定するものではない。(アウトカムは設定されていません)									
3	既存		人間ドック	全て	男女	40～(上限なし)	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	ア		カ	-	14,080	14,100	14,100	14,500	14,500	14,500	ご家族の健康は生活の基盤であるため、健診が必要であることを継続して呼びかけ、被保険者(主に夫)に対し、被扶養者(主に妻)と一緒に人間ドック受診を促す。 ドック受診により早期発見、早期治療につなげる。	ドック受診により早期発見、早期治療につなげる。 夫婦での受診を推奨	特定検診の受診率は年々上がってきているが、被扶養者の受診率が依然として低い。	
人間ドックの案内の発信(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)人間ドックの案内を年一回以上発信する。												対象者の60%受診(【実績値】51% 【目標値】令和6年度：52% 令和7年度：54% 令和8年度：56% 令和9年度：58% 令和10年度：59% 令和11年度：60%)人間ドックと成人病検診(特定健診)と合わせ特定健診受診率を2029年度(最終年度)までに85%以上とする目標に併せて人間ドックの受診率60%を目標とする。										
3	新規		脳ドック	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1	ア		カ	-	550	550	550	550	550	550	当年度の人間ドック受診者に限り3年に一度、脳ドックの費用に対し補助を行う。 国内の死亡原因で自殺を除きで4位で、かつ、罹患時の費用負担と家族や仕事への負担の大きい脳・血液疾患の予防事業として行う。	国内の死亡原因で自殺を除きで4位で、かつ、罹患時の費用負担と家族や仕事への負担の大きい脳・血液疾患の予防事業として行う。	人間ドックの受診者は多くなってきているが、重大疾病による医療費の増大がなかなか抑えられない。	
脳ドック案内の発信(【実績値】1回以上脳ドックの案内を配信する) 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)年に1回												人間ドックの補助事業のため、被保険者・被扶養者の利用を促すのみにとどまりアウトカムは設定しない。(アウトカムは設定されていません)										
3	既存		がん健診補助	全て	男女	18～(上限なし)	被扶養者,基準該当者	1	ア		カ	-	200	200	200	200	200	200	国内の死亡原因で自殺を除きで1位となっているがんについて予防を呼びかける。	国内の死亡原因で自殺を除きで1位となっているがんについて予防を呼びかける。	有病者の減少。医療費の低減。	人間ドックの受診者は多くなってきているが、重大疾病による医療費の増大がなかなか抑えられない。
がん検診の案内発信(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)がん検診の案内を年1回以上配信する。												対象者の30%への補助(【実績値】22% 【目標値】令和6年度：23% 令和7年度：24% 令和8年度：25% 令和9年度：27% 令和10年度：29% 令和11年度：30%)有病者の減少。医療費の低減。										

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存	歯科健診	一部の事業所	男女	18～(上限なし)	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	ア	本社・各事業所で集団検診を実施する。また、個人で受診した方に対し費用の補助を行う。	ア,カ	-	1,024	1,100	1,100	1,200	1,200	1,200	早期発見・予防につなげる。	該当なし	
歯科健診の案内の発信(【実績値】1回 【目標値】令和6年度:1回 令和7年度:1回 令和8年度:1回 令和9年度:1回 令和10年度:1回 令和11年度:1回)歯科健診の案内を年一回以上発信する。												対象者の50%受診(【実績値】43% 【目標値】令和6年度:45% 令和7年度:46% 令和8年度:47% 令和9年度:48% 令和10年度:49% 令和11年度:50%)集団接種および歯科診療								
3	新規	インフルエンザ予防接種補助金	全て	男女	18～(上限なし)	被保険者	1	ア	事業所での集団接種と個人で接種した際の費用の補助を行う。事業所の社員が予防接種を受けることで事業活動、生産の停滞等を防ぐ。	カ	-	975	980	980	1,000	1,000	1,000	事業所の社員が予防接種を受けることで事業活動、生産の停滞等を防ぐ。	該当なし	
予防接種の案内の発信(【実績値】1回 【目標値】令和6年度:1回 令和7年度:1回 令和8年度:1回 令和9年度:1回 令和10年度:1回 令和11年度:1回)インフルエンザ予防接種の案内を年一回以上配信する。												被保険者の接種率60%以上(【実績値】56% 【目標値】令和6年度:57% 令和7年度:58% 令和8年度:59% 令和9年度:60% 令和10年度:60% 令和11年度:60%)令和4年度までは総加入者数970名に対し、接種者は100名程度で接種利率約10%。令和5年度よりインフルエンザ予防接種集団接種を実施し、令和5年度実績集団接種200名、接種補助90名により290名接種、総加入者約970名より接種率約30%。事業活動、生産の停滞等を防ぐ目標としているため、被保険者(社員)を対象と決め290/520名:接種者/被保険者、接種率56%より60%以上を目標値とする。								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他